

証券コード 5187

平成29年3月14日

株 主 各 位

横浜市都筑区茅ヶ崎南二丁目5番25号
フリエートメディック株式会社
代表取締役社長 佐藤 正 浩

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月29日(水曜日)午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月30日(木曜日)午前10時
2. 場 所 横浜市港北区新横浜三丁目7番8号
新横浜国際ホテル南館 4階ブループラム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第43期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

◎当社は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次
に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス
<http://www.createmedic.co.jp>）に掲載しておりますので、本株主総会招集
ご通知には記載しておりません。

- ・連結計算書類の連結注記表

- ・計算書類の個別注記表

なお、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、会
計監査人および監査等委員会の監査対象となっております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生
じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス
<http://www.createmedic.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和策の継続によって、緩やかな回復基調で推移しており、年初からの円高や原油安、株安についても落ち着きが見られております。しかしながら中国をはじめとする新興国の経済動向や、欧州を中心とした地政学リスクの高まり、米国新大統領の政策動向など、わが国経済に与えるリスクが数多くあり、不透明感を払拭できない状況となっております。

医療機器業界におきましては、「地域包括ケアシステム」や「特定行為に係る看護師の研修制度」といった政府の在宅医療政策を背景に、一部で需要拡大も見込まれておりますが、平成28年度の公定価格が引き続きマイナス改定となるなど、医療費抑制に向けた取り組みにより、厳しい状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、持続的な成長に向け、マーケティング力、開発力の強化に取り組むとともに、国内工場の統合や外注政策の見直しを推進し、原価低減と利益体質の改善に努めてまいりました。

また、技術開発力の強化を目的に、神奈川県川崎市の国際戦略総合特区（殿町国際戦略拠点キングスカイフロント）に建設を進めておりました研究開発センターを平成28年6月に開設いたしました。

これらの活動により売上高につきましては、国内の自社販売が、外科系製品の一部販売終了の影響を受け、前年を下回りましたが、OEM販売や海外販売が好調に推移したことで、全体では前年を上回る結果となりました。

利益面につきましても、販売数量の増加や外注政策に伴う原価低減、円高による海外製造コストの減少などにより、営業利益・経常利益とも前年を上回る結果となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、水戸商品センターの減損損失を計上いたしました。子会社取得に伴う負ののれん発生益や固定資産売却益等により、前年を大きく上回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高10,003百万円（前期比3.7%増）、営業利益754百万円（前期比16.4%増）、経常利益821百万円（前期比25.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益516百万円（前期比55.1%増）となりました。

次に売上の概況を販売形態別にご報告いたします。

【自社販売】

自社販売は、泌尿器系のフォーリー関連製品において、病院での感染防止や効率化のニーズの高まりを受け、消毒液付きのタイプを中心にキット製品が順調に増加いたしました。外科系製品の一部販売終了の影響を受け、売上高6,263百万円（前期比2.8%減）となりました。

【OEM販売】

OEM販売は、血管造影関連製品において、新規OEMの立上げや、昨年の在庫調整の反動による受注増の影響によって大幅に伸長し、売上高1,784百万円（前期比16.9%増）となりました。

【海外販売等】

海外販売等は、前期比での円高による為替換算のマイナス影響を受けましたが、中国市場において泌尿器系製品を中心に堅調に推移したほか、欧州市場やアジア市場への輸出が増加したことにより、売上高1,954百万円（前期比16.2%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は513百万円であります。主なものといたしまして、平成28年6月に新たに開設した研究開発センターへの投資のほか、自社の研究開発用機器の充実化や大連クリエート医療製品有限公司における生産設備などに投資をおこないました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中にグループの所要資金として、金融機関より長期借入金500百万円の調達を実施しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成28年1月20日付で大連みのり医療製品有限公司の全出資持分を取得し、同社を連結子会社といたしました。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	平成25年 (第40期)	平成26年 (第41期)	平成27年 (第42期)	平成28年 (第43期)
売 上 高 (千円)	9,880,617	9,939,799	9,650,702	10,003,003
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	533,628	490,059	333,143	516,695
1株当たり当期純利益 (円)	55.49	50.96	34.64	54.73
総 資 産 (千円)	17,443,761	17,906,735	17,191,304	17,611,635
純 資 産 (千円)	12,361,568	12,897,489	13,143,367	12,603,815
1株当たり純資産額 (円)	1,285.47	1,341.24	1,366.83	1,352.97

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。
2. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
大連クリエート 医療製品有限公司	600万米ドル	100%	医療機器の製造
クリエート国際貿易 (大連) 有限公司	101万米ドル	100%	医療機器の販売、 部材の調達・輸出
九州クリエート メディック株式会社	245,000千円	100%	医療機器の製造
ベトナムクリエート メディック有限会社	555万米ドル	100%	医療機器の製造
ベトナムクリエート メディック国際貿易有限会社	50万米ドル	100%	医療機器の販売

③ 企業結合の成果

当連結会計年度の連結売上高は、10,003百万円（前期比3.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は516百万円（前期比55.1%増）となりました。

なお、連結子会社は6社であり、持分法適用会社はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の医療機器業界におきましては、海外では新興国を中心に市場拡大が見込まれますが、国内では医療費抑制策や企業間競争の激化によりほぼ横ばいと厳しい状況が予想されます。

また、医薬品医療機器等法の改正やISO13485の改訂に伴い、規制要求事項への対応は一層重要になってくるものと考えております。

そのような状況に対応するため、国内販売では“泌尿器系関連製品”を重点分野と位置付け、製品開発のスピード化を図り、営業力を最大限発揮し、販売拡大に注力してまいります。

また、海外市場においては、中国における販売での成長拡大に引き続き取り組むとともに、欧州・東南アジアを中心とした地域でのプレゼンス向上により、更なる販売拡大を図ります。

収益面では、当社グループ各社の原価管理体制の強化を図るとともに、部資材のグループ内製化や中国外注化によって、一層の原価低減を推進してまいります。

また、生産品目の最適化を進め、国内工場統合の効果最大化と、各生産拠点の操業度向上を目指してまいります。

当社グループは利益還元を経営の重要施策と位置付け、今後の収益力向上のために内部留保による経営基盤の強化を図りつつ、安定的かつ継続的な配当を実施してまいる所存であります。

今後の業績向上に全社一丸となり邁進いたす決意でありますので、株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成28年12月31日現在)

当企業集団は、シリコンラバーを主な原材料としたディスポーザブルカテーテル・チューブおよび医療機器の製造・販売を主な事業内容としております。

系統分類別の主要製品は以下のとおりであります。

系 統 分 類	主 要 製 品
泌 尿 器 系 製 品	オールシリコンフォーリーカテーテル、セフティカテ、腎盂バルーンカテーテル等
消 化 器 系 製 品	イレウスチューブ、胃ろう造設術関連製品、マーゲンゾンデ等
外 科 系 製 品	P T C D 関連製品、内視鏡下手術関連製品、麻酔関連製品等
血 管 系 製 品	マイクロカテーテル、ガイドワイヤー等
看護・検査系ほか製品	Yチューブ、生検針、マイクロドレープ等

(6) 主要な事業所 (平成28年12月31日現在)

クリエートメディック株式会社	本 社	横浜市都筑区茅ヶ崎南二丁目5番25号
	工 場	北海道 (岩見沢市) 水戸 (茨城県水戸市)
	研究開発センター	川崎市
	営 業 拠 点	札幌、盛岡、仙台、さいたま、東京、多摩、千葉、神奈川、名古屋、大阪、広島、福岡、鹿児島
大連クリエート医療製品有限公司	本 社・工 場	中華人民共和国大連市
クリエート国際貿易 (大連) 有限公司	本 社	中華人民共和国大連市
九州クリエートメディック株式会社	本 社・工 場	北九州市
ベトナムクリエートメディック有限会社	本 社・工 場	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省
ベトナムクリエートメディック国際貿易有限会社	本 社	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市

- (注) 1. 総合開発センターを閉鎖し、平成28年6月6日に新たに研究開発センターを開設いたしました。
2. 北信越営業所および四国出張所は、営業エリアの最適化を目的に管轄テリトリーを隣接拠点に移管し、平成28年12月31日をもって閉鎖いたしました。
3. 水戸工場は、平成29年2月1日をもって北海道工場に機能統合いたしました。なお、既存の建物は水戸事業所と改称し、主に商品配送センターとして開設する予定です。

(7) **使用人の状況** (平成28年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,121 (328) 名	184 (△72) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員等は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
348 (82) 名	△8 (2) 名	42.9歳	17.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員等は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (平成28年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	1,475,000千円
株式会社北海道銀行	100,000千円
株式会社みずほ銀行	349,470千円

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成28年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,664,327株 (自己株式 348,643株を含む)
- ③ 株主数 5,957名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
つづき企画株式会社	1,154,600株	12.4%
中尾廣政	644,532	6.9
公益財団法人中尾奨学財団	600,000	6.4
株式会社横浜銀行	422,400	4.5
中尾政嗣	251,196	2.7
株式会社北海道銀行	211,200	2.3
明治安田生命保険相互会社	211,200	2.3
笠原正孝	208,300	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	202,900	2.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	142,900	1.5

(注) 当社は自己株式348,643株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
また、持株比率は自己株式 (348,643株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役の状況 (平成28年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	吉 野 周 三	営業管掌
代表取締役社長	佐 藤 正 浩	九州クリエートメディック株式会社顧問取締役
取 締 役	谷 口 英 彦	専務執行役員 生産担当 海外事業統括部長 大連クリエート医療製品有限公司 董事長 兼 総経理
取 締 役	橋 井 敦	専務執行役員 管理統括部長
取 締 役	杉 本 一 郎	常務執行役員 開発担当 マーケティング部長
取 締 役	赤 岡 洋 三	執行役員 医機法制担当 研究開発センター長
取 締 役	藍 純 男	執行役員 クリエート国際貿易 (大連) 有限公司 董事長 兼 総経理 九州クリエートメディック株式会社 代表取締役 社長
取 締 役	遠 藤 晋 一	執行役員 ベトナムクリエートメディック国際貿易有限会 社社長
取 締 役 (常勤監査等委員)	中 村 廣 美	
取 締 役 (常勤監査等委員)	関 戸 孝 雄	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	原 田 彰	

- (注) 1. 瀨藤卓尾氏は平成28年3月30日をもって任期満了により監査役を退任いたしました。
 2. 当社は、平成28年3月30日開催の第42回定時株主総会決議に基づき監査等委員会設置会社に移行いたしました。
 3. 原田彰氏は平成28年3月30日開催の第42回定時株主総会において監査等委員である取締役役に新たに選任され、同日就任いたしました。
 4. 常勤監査等委員である取締役中村廣美および監査等委員である取締役原田彰の両氏は社外取締役であります。
 5. 常勤監査等委員である取締役中村廣美および監査等委員である取締役原田彰の両氏は、長年の金融機関の経営等を通じて培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、中村廣美および関戸孝雄の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 7. 当社は、常勤監査等委員である取締役中村廣美および監査等委員である取締役原田彰の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

8. 平成29年1月1日付で、以下のとおり一部取締役の担当が変更となりました。

(会社における地位)	(氏名)	(担当および重要な兼職の状況)
取締役	谷口英彦	専務執行役員 生産担当 海外事業担当 大連クリエート医療製品有限公司董事長 兼 総経理
取締役	橋井敦	専務執行役員 管理本部長
取締役	藍純男	執行役員 海外事業本部長 海外販売戦略室長 クリエート国際貿易(大連)有限公司董事長 兼 総経理 九州クリエートメディック株式会社代表取締役 社長

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
額 額 卓尾	平成28年3月30日	任期満了	社外監査役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失が無いときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結できる旨を定めておりますが、現在、責任限定契約は締結しておりません。

④ 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	8名	116,604千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	17,838 (11,358)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	7,225 (4,675)
合計 （うち社外役員）	14 (4)	141,667 (16,033)

(注) 1. 当社は、平成28年3月30日開催の第42回定時株主総会決議に基づき監査等委員会設置会社に移行いたしました。（以下、当該移行を本件移行といいます。）監査役に対する支給額は本件移行前の期間にかかるものであり、監査等委員である取締役に対する支給額は本件移行後の期間にかかるものであります。

2. 前記には、平成28年3月30日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名および新任の監査等委員である取締役1名が含まれております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 本件移行前の取締役の報酬等の額は、昭和62年2月20日開催の第13回定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、本件移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、平成28年3月30日開催の第42回定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査等委員である取締役の報酬等の額は、平成28年3月30日開催の第42回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬等の額は、昭和62年2月20日開催の第13回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。
7. 支給額には、事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した17,963千円および事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した3,625千円を含んでおります。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成28年3月30日開催の第42回定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議に基づき、同株主総会終結後引き続き在任する取締役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。

なお、同株主総会決議に基づき、退任した監査役に対し支払った役員退職慰労金および当事業年度末現在における今後の打切り支給の予定総額は次のとおりであります。

（金額には、前記イ. および過年度の事業報告において取締役および監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。）

- ・退任した監査役に対し支払った役員退職慰労金
監査役1名に対し2,000千円
 - ・今後の打切り支給の予定総額
取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名に対し81,966千円
監査等委員である取締役に就任した退任監査役2名に対し6,862千円
（うち社外取締役1名6,212千円）
- ハ. 社外役員が親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役 (常勤監査等委員)	中 村 廣 美	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席、また、監査役会1回および監査等委員会6回のうち全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言をおこなっております。
取 締 役 (監査等委員)	原 田 彰	平成28年3月30日就任以降に開催された取締役会10回のうち全てに出席、また、監査等委員会6回のうち全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言をおこなっております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または会計監査人の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要
は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役会は、取締役会付議・報告基準を整備し、当該付議・報告基準に
則り会社の業務執行を決定する。

②取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は当社及びグル
ープ会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の
業務執行を相互に監視・監督する。

③取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査等委員会
の監査を受ける。

④当社は常にコンプライアンスを念頭に置く企業文化の確立を目指し、「倫
理規範」を定めた上で、取締役及び使用人の意識向上に向け周知徹底を
図る。

⑤コンプライアンス体制の充実のため、内部通報相談窓口を設けるととも
に、通報者に対する不利な取り扱いを禁止する。

⑥内部監査部門は定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフ
ィードバックするとともに、経営層及び監査等委員会に適宜報告する。

⑦当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体と
は一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒
否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引もおこ
なわないとする方針を堅持する。

当社は、従来より社内窓口部署を設け、情報の一元管理、警察などの外
部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めてきており、引き
続き反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規則に基づき記録・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査等委員、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①リスクマネジメント委員会はリスク管理規程に基づき、当社グループのリスク管理及びコンプライアンス体制を統括し、基本方針、推進体制その他重要事項を決定する。

②各部門及びグループ会社の責任者は、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。

③当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限度にとどめるために必要な対応をおこなう。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から、執行役員制度の下、取締役会は経営戦略の創出及び業務執行の監督という本来の機能に特化し、代表取締役社長以下執行役員は自己の職務を執行する。執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。

②取締役で構成される経営会議において、業務執行上の重要事項の情報共有や審議をおこなうとともに、執行役員及び部門長で構成される事業統括会議等の会議体において、施策の進捗管理をおこなう。

③取締役会は、経営理念の下に経営目標・予算を策定し、取締役及び使用人はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理をおこなう。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ①子会社の経営管理については、当社経営方針・事業計画及び社内規則に即して企業集団の統治を図るとともに、情報管理・危機管理の統一と共有化及び経営の効率化を確保する。
 - ②子会社の取締役を当社から派遣し、当該取締役は子会社の業務執行状況を指導・監督の上、当社取締役会に報告する。
 - ③子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえ、内部統制システムを整備することを基本とする。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ①現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は設置していないが、監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議の上、合理的な範囲で当該使用人を配置するものとし、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
 - ②当該使用人の任免等の人事については、監査等委員会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
7. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
 - ①取締役又は使用人が、重大な法令違反や当社グループに重大な影響を及ぼす事項を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告する体制を整備する。
 - ②監査等委員会は必要と判断した場合に、取締役及び使用人から報告を受けることができるとともに、必要に応じて重要と思われる会議に出席できるものとする。
 - ③監査等委員会へ報告したことを理由とした不利な取り扱いを禁止する。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換をおこなう。
- ②監査等委員会は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
- ③監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換をおこなうとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ④監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務は、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、適切に当社が処理する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会では各取締役より業務執行状況の報告がおこなわれ、この報告を受けて取締役および監査等委員会は、取締役の職務執行状況が法令等に適合していることを確認しております。なお、当事業年度において取締役会は12回開催されております。

また、経営理念や行動指針、倫理規範を記載した冊子を全社員に配布し、コンプライアンスを念頭においた企業文化の確立に向け、周知徹底を図っております。

さらに内部監査を通じて状況を確認するとともに、内部通報制度の運用状況も確認しております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録や稟議書等の関連情報は社内規程に基づき、適切に保存および管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント委員会ではグループ全体のリスク管理を統括するとともに、内在するリスクに関して適宜対策を実施しております。当事業年度においては2回開催しており、主にBCP（事業継続計画）についての取り組みと、従前リスク内容についての整理・見直しをおこないました。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役で構成する経営会議を7回開催し、業務執行上の重要施策について活発な議論をおこなうとともに、適切な意思決定をおこなっております。また当該施策の進捗状況についても適宜確認しております。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役を当社から派遣するとともに、月次で業務執行状況の報告を受け、適切に監督しております。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は設置しておりませんが、必要に応じて当該使用人を配置いたします。

7. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は取締役会だけでなく、代表取締役との定期会合や内部監査部門との連携、その他関係部門からの報告等によって業務執行状況等を把握するとともに、必要に応じて意見を述べております。

(7) **会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,433,408	流 動 負 債	3,294,319
現金及び預金	4,839,270	支払手形及び買掛金	1,087,068
受取手形及び売掛金	2,999,617	短期借入金	900,000
電子記録債権	627,341	一年内返済予定長期借入金	332,980
有価証券	200,014	未払法人税等	132,201
商品及び製品	1,296,776	賞与引当金	40,024
仕掛品	591,662	役員賞与引当金	18,854
原材料及び貯蔵品	560,494	その他	783,190
繰延税金資産	89,776	固 定 負 債	1,713,500
その他	229,953	長期借入金	691,490
貸倒引当金	△1,500	退職給付に係る負債	922,865
固 定 資 産	6,178,227	役員退職慰労引当金	3,382
有 形 固 定 資 産	5,450,560	資産除去債務	3,253
建物及び構築物	2,908,292	長期未払金	92,509
機械装置及び運搬具	574,587	負 債 合 計	5,007,820
土地	1,781,598	純 資 産 の 部	
その他	186,082	株 主 資 本	12,089,799
無 形 固 定 資 産	210,736	資本金	1,461,735
借地権	180,820	資本剰余金	1,486,022
その他	29,915	利益剰余金	9,433,015
投資その他の資産	516,930	自己株式	△290,974
投資有価証券	301,799	その他の包括利益累計額	514,015
繰延税金資産	160,949	その他有価証券評価差額金	61,435
その他	56,929	為替換算調整勘定	567,948
貸倒引当金	△2,746	退職給付に係る調整累計額	△115,368
資 産 合 計	17,611,635	純 資 産 合 計	12,603,815
		負債・純資産合計	17,611,635

連結損益計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,003,003
売上原価		5,499,962
売上総利益		4,503,041
販売費及び一般管理費		3,748,763
営業利益		754,277
営業外収益		
受取利息	16,941	
受取配当金	5,560	
為替差益	49,421	
その他	17,493	89,416
営業外費用		
支払利息	12,481	
固定資産除却損	4,334	
その他	5,680	22,496
経常利益		821,198
特別利益		
固定資産売却益	19,388	
負ののれん発生益	36,018	55,407
特別損失		
減損損失		69,162
税金等調整前当期純利益		807,443
法人税、住民税及び事業税	280,722	
法人税等調整額	10,025	290,748
当期純利益		516,695
親会社株主に帰属する当期純利益		516,695

連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,461,735	1,486,022	9,248,078	△35,078	12,160,758
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△331,757		△331,757
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			516,695		516,695
自己株式の取得				△255,896	△255,896
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	184,937	△255,896	△70,958
当 期 末 残 高	1,461,735	1,486,022	9,433,015	△290,974	12,089,799

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	102,759	877,040	2,807	982,608	13,143,367
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△331,757
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					516,695
自己株式の取得					△255,896
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△41,324	△309,092	△118,175	△468,593	△468,593
当 期 変 動 額 合 計	△41,324	△309,092	△118,175	△468,593	△539,551
当 期 末 残 高	61,435	567,948	△115,368	514,015	12,603,815

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月9日

クリエートメディック株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古 山 和 則 (印)
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 叙 男 (印)
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 川 村 敦 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クリエートメディック株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クリエートメディック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第43期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月10日

クリエートメディック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 中 村 廣 美 ㊞

常勤監査等委員 関 戸 孝 雄 ㊞

監 査 等 委 員 原 田 彰 ㊞

(注) 常勤監査等委員中村廣美及び監査等委員原田彰は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,703,156	流 動 負 債	2,995,393
現金及び預金	2,843,794	支払手形	746,686
受取手形	710,312	買掛金	387,143
電子記録債権	627,341	短期借入金	900,000
売掛金	2,253,547	一年内返済予定長期借入金	332,980
有価証券	200,014	未払金	231,707
商品及び製品	1,163,495	未払費用	121,167
仕掛品	275,122	未払法人税等	81,979
原材料及び貯蔵品	251,505	未払消費税等	62,906
前払費用	17,408	預り金	56,542
関係会社短期貸付金	232,980	役員賞与引当金	18,854
繰延税金資産	37,704	賞与引当金	33,000
未収入金	68,949	設備関係支払手形	1,973
その他	22,479	その他	20,452
貸倒引当金	△1,500	固 定 負 債	1,495,763
固 定 資 産	5,809,301	長期借入金	691,490
有 形 固 定 資 産	3,394,417	長期未払金	88,829
建物	1,527,902	退職給付引当金	712,191
構築物	53,364	資産除去債務	3,253
機械装置	11,819	負 債 合 計	4,491,157
工具器具備品	103,780	純 資 産 の 部	
土地	1,697,550	株 主 資 本	9,959,865
無 形 固 定 資 産	19,969	資 本 金	1,461,735
電話加入権	10,218	資 本 剰 余 金	1,486,022
水道施設利用権	1,730	資 本 準 備 金	1,486,022
ソフトウェア	8,020	利 益 剰 余 金	7,303,081
投資その他の資産	2,394,914	利 益 準 備 金	150,000
投資有価証券	301,699	その他利益剰余金	7,153,081
関係会社株式	280,000	別 途 積 立 金	4,900,000
関係会社出資金	1,422,393	繰越利益剰余金	2,253,081
破産更生債権等	2,746	自 己 株 式	△290,974
関係会社長期貸付金	116,490	評 価 ・ 換 算 差 額 等	61,435
繰延税金資産	221,681	その他有価証券評価差額金	61,435
保証金	52,650	純 資 産 合 計	10,021,300
貸倒引当金	△2,746	負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,512,457
資 産 合 計	14,512,457		

損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		8,965,699
売 上 原 価		5,557,769
売 上 総 利 益		3,407,929
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,223,906
営 業 利 益		184,022
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	387,683	
そ の 他	9,398	397,082
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,481	
為 替 差 損	34,223	
そ の 他	5,262	51,967
経 常 利 益		529,137
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益		19,388
特 別 損 失		
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	10,591	
減 損 損 失	69,162	79,753
税 引 前 当 期 純 利 益		468,772
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	119,116	
法 人 税 等 調 整 額	17,461	136,577
当 期 純 利 益		332,194

株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計		
		資本準備金	利益準備金	別 途 積 立 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	1,461,735	1,486,022	150,000	4,900,000	2,252,645	7,302,645	△35,078	10,215,325	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△331,757	△331,757		△331,757	
当 期 純 利 益					332,194	332,194		332,194	
自己株式の取得							△255,896	△255,896	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	436	436	△255,896	△255,459	
当 期 末 残 高	1,461,735	1,486,022	150,000	4,900,000	2,253,081	7,303,081	△290,974	9,959,865	

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	102,759	10,318,085
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△331,757
当 期 純 利 益		332,194
自己株式の取得		△255,896
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△41,324	△41,324
当期変動額合計	△41,324	△296,784
当 期 末 残 高	61,435	10,021,300

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月9日

クリエートメディック株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	古山和則	㊟
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	柴田叙男	㊟
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	川村敦	㊟
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クリエートメディック株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月10日

クリエートメディック株式会社	監査等委員会
常勤監査等委員	中村 廣美 ㊟
常勤監査等委員	関 戸 孝 雄 ㊟
監 査 等 委 員	原 田 彰 ㊟

(注) 常勤監査等委員中村廣美及び監査等委員原田彰は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、会社の財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金19円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は176,997,996円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年3月31日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会は、各候補者について、当事業年度における業務執行状況および業績等を評価した上で、取締役候補者として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	吉野周二 (昭和28年1月24日)	昭和56年9月 当社入社 平成4年1月 当社営業本部長代理 当社営業部長 平成12年3月 当社取締役 平成12年10月 当社クリネー事業部長 平成14年3月 当社常務執行役員 平成15年3月 当社代表取締役社長 平成25年3月 当社取締役相談役 平成27年3月 当社代表取締役会長（現任） 平成28年4月 当社営業管掌（現任）	10,000株
2	佐藤正浩 (昭和35年3月13日)	昭和58年12月 当社入社 平成11年4月 当社総務部長 平成14年3月 当社取締役 当社執行役員 当社経理部長 平成18年4月 当社管理統括部長 当社人事部長 平成25年3月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) ・九州クリエートメディック株式会社顧問取締役	7,952株
3	谷口英彦 (昭和35年5月25日)	昭和60年10月 当社入社 平成9年4月 当社中国事業室部長代理 平成13年2月 当社中国事業室長 平成14年3月 当社執行役員 平成21年3月 当社取締役（現任） 当社中国事業統括部長 平成27年3月 当社専務執行役員（現任） 当社生産担当（現任） 平成28年1月 当社海外事業統括部長 平成29年1月 当社海外事業担当（現任） (重要な兼職の状況) ・大連クリエート医療製品有限公司董事長兼 総経理	3,500株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
4	はし い あつし 橋 井 敦 (昭和30年1月29日)	平成15年9月 当社入社 平成16年1月 当社執行役員 平成18年4月 当社財務部長 当社総合企画室長 平成25年4月 当社総合企画部長 平成26年3月 当社取締役(現任) 当社管理統括部長 平成28年4月 当社専務執行役員(現任) 平成29年1月 当社管理本部長(現任)	4,200株
5	あか おか よう ぞう 赤 岡 洋 三 (昭和36年9月19日)	昭和60年8月 当社入社 平成6年4月 当社品質保証室長 平成14年3月 当社執行役員(現任) 平成15年3月 当社薬事法制統括部長 平成17年4月 当社薬事法制部長 平成23年3月 当社取締役(現任) 平成27年3月 当社医機法制担当(現任) 平成28年6月 当社研究開発センター長(現任)	5,000株
6	あい すみ お 藍 純 男 (昭和31年6月22日)	平成14年11月 当社入社 当社執行役員(現任) 当社中国事業部長 平成15年3月 当社中国事業統括部長 平成23年1月 当社連結企画室長 当社中国事業部長 平成23年3月 当社取締役(現任) 平成25年4月 当社連結企画部長 平成26年1月 当社連結統括部長 平成29年1月 当社海外事業本部長(現任) 当社海外販売戦略室長(現任) (重要な兼職の状況) ・クリエート国際貿易(大連)有限公司董事 長 兼 総経理 ・九州クリエートメディック株式会社代表取 締役社長	5,000株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
7	えん ぶつ しん いち 遠 藤 晋 一 (昭和38年8月21日)	昭和62年4月 当社入社 平成11年1月 当社水戸工場長 平成16年11月 当社総合開発統括部長 平成18年4月 当社執行役員（現任） 平成23年3月 当社取締役（現任） 平成25年1月 当社開発担当取締役 (重要な兼職の状況) ・ベトナムクリエートメディック国際貿易有 限会社社長	6,000株

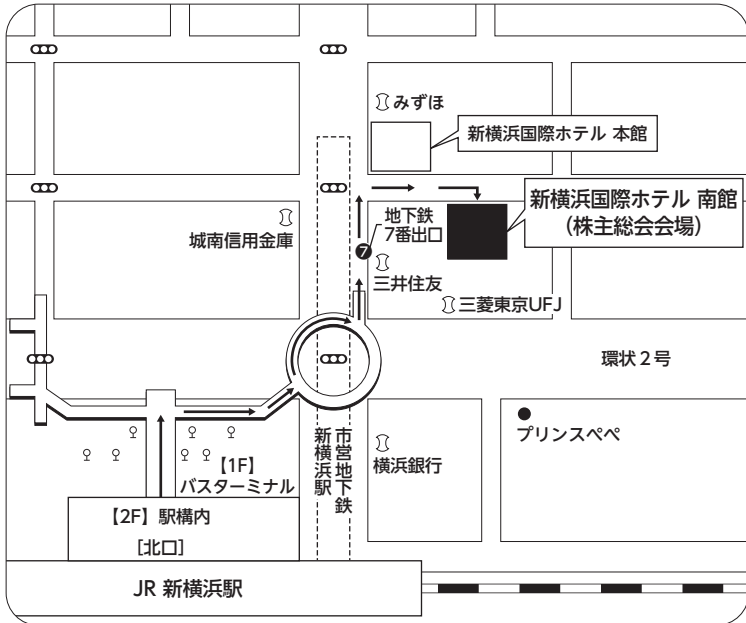
(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：横浜市港北区新横浜三丁目7番8号

新横浜国際ホテル南館 4階ブループラム



ご利用いただく交通機関

JR新横浜駅・北口より徒歩3分

横浜市営地下鉄新横浜駅・7番出口より徒歩1分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。